

**和田明子**議員の9月県議会一般質問の答弁の要旨を紹介します。一般質問、答弁の全文はホームページの[議会の様子](#)からご覧いただけます。



## ＊ ＊ 通行規制されている国道 19 号の対応と迂回路の県管理道路の対策について ＊ ＊

**和田** 大規模な地滑りの対策工事の完了まで時間規制を伴う片側交互通行が行われるのか、安全確保しつつ 24 時間通行を確保できないか、地域や関係市町村からの意見も踏まえて今後の見通しは。

**建設部長** 国は専門家の助言をもらいながら崩壊土砂防止策等の対策を進めており、規制緩和に向けては地滑り対策検討委員会で対策工事の進捗状況や国道への地滑りの影響について検討し、安全確認後 24 時間通行を含め規制緩和の判断をすることになる。県としては地域や関係市町村からの意見を国と情報共有し早期の規制緩和に向け取り組む。

**和田** 迂回路になっている県管理道路について、普通車のすれ違いも厳しい狭隘部や見通しが悪い連続カーブの箇所など、地元の道路改良を求める期成同盟会等から長年要望があることを踏まえつつ、国道 19 号の通行止めという緊急事態の下で早急に対応が必要な道路改良についてどう対策するのか。集中的に改良促進をすべき。

**建設部長** 今回の災害を受け、早急に対応できる局部的な道路拡幅や待避所設置の費用を補正予算に計上し、迂回路の安全対策を実施していく。計画的な道路改築に対しては引き続き地域の皆さんの意見を聞き、着実に改築を進めていく。

## ＊ ＊ 会計年度任用職員制度などについて ＊ ＊

**和田** 相談窓口や福祉業務などで経験を積み、研修を受け資格を有している専門性が高い職員を正規職員として配置すべきところを行政嘱託職員として雇用を継続してきたが、会計年度任用職員制度に移行したことによって、今後は 5 年を超えて同じ業務に携わることができるのか。

**総務部長** 専門的な資格や経験、技能を要し長期間の任用が望ましい業務については、5 年間の任用期間終了後に一度公募による選考に合格した後は、再度 5 年間は公募によらない任用が可能だ。

**和田** 長野県は現在、会計年度任用職員が知事部局と教育委員会で 3500 名いる。共産党県議団は幾度となく、行政嘱託や臨時職員など非正規職員に置き換えられ、県行政が担う各分野の専門性が担保できるのかと問題を指摘してきた。専門業務対応職員は本来正規として採用すべきでは。

**知事** 公務員制度上、常時勤務を要する職というのは、相当の期間任用される職員をつけるべき業務に従事する職かどうか、フルタイム勤務とすべき標準的な業務量がある職であるかどうか。いずれの要件を満たす職とされ、今後ともこうした考え方を踏まえ適正な任用を行う。

### ＊ 質問を終えて ＊

国道 19 号は、脆弱な地盤の箇所が多く、大動脈として十分に役割を果たせていません。災害復旧は原形復旧でいいのかも併せて県から国に対策を求めたいと思います。

